

■ 職場環境要件の提示について ■

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示致します。 2020年2月20日

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格取得支援制度を導入し、受験料や受講料の補助を行う。 職員が研修や講習を受けやすい環境を整備している。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	別に定めるキャリア要件に沿った評価を実施している。
労働環境・処遇の改善	福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入	腰痛予防ベルトの設置、シャワーキャリーの導入、移乗用スライドボードの導入を実施。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	定期的なミーティングの開催、SNSの利用による情報共有を徹底している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故防止マニュアルを策定している。ヒヤリハットの記録と情報共有を実施。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施。喫煙場所の指定。
その他の取り組み	障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	会社理念の見える化、定例ミーティングを通じ、理念の共有化に努めている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向	地域行事への積極的な参加。恒例の自社イベント（夏祭り、餅つきなど）を通じ、地域の方々との交流を促進している。
	職員の増員による業務負担の軽減	積極的に職員を採用し、ひとりひとりの業務負担軽減を図っている。

有限会社 菜花 介護サービスセンター菜の花

〒460-0024 名古屋市中区正木四丁目6番6号 第13フクマルビル3F

TEL : 052-678-1721 FAX : 052-678-1722

Copyright©有限会社菜花 All Rights Reserved.